

むっちゃんこ（武藤の）分かり易い最近の建築基準法改正

（建築知識（特集号）をととても安価に入手し、資料として配布します。）

※ 講師（武藤）は名古屋西支部発行「めいせい」の建築基準法解説シリーズの執筆者です。

令和4年12月

法令懇談会「最近の建築基準法改正について」の開催案内

（公社）愛知建築士会 名古屋中支部 支 部 長 三摩眞弓
法規委員長 武藤康正

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、（公社）愛知建築士会 名古屋中支部の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成27年以降に建築基準法は緩和を主体としたさまざまな改正が施行されており、講習会や定期講習などを通じてどんな改正があったのかはご存じかもしれませんが、項目が多く難解な部分もあって十分な理解や活用が進んでいない状況も一部みられます。

そこで、今年度の名古屋中支部法令懇談会では、最近の改正建築基準法についてコンパクトにまとめて解説している「建築知識2020年11月号（特集）」を資料として、例えば30㎡以下の居室は非常照明の設置が免除されるなど各種の緩和事項についておさらいをするとともに脱炭素関係法と併せて今後2年以内に施行予定の改正建築基準法の現状についても触れながら、建築基準法の理解を深めたいと考えています。コロナの影響で法令懇談会も中止が続き、3年ぶりの開催となりますが、皆様方には奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

日 時	令和5年2月16日(木) 15:00~17:00
場 所	（公社）愛知建築士会 会議室 （名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9階）
講 師	名古屋中支部法規委員長 武藤康正
内 容	1. 最近の改正建築基準法について 2. 今後の建築基準法の改正について 3. 質疑応答
参 加 費	愛知建築士会会員：1,500円（専攻建築士は1,400円） 愛知建築士会非会員：2,000円（専攻建築士は1,900円） 資料の一部として「建築知識2020年11月号（定価1,950円）」を配布予定
定 員	①会場参加者 40名（注）資料は当日配布予定 ②オンライン参加者 20名（注）資料はレターパック（¥370）で別途郵送予定
C P D	2単位認定予定
申 込 方 法	以下の法令懇談会参加申込書に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。（複数人数の申込可） （注）参加費の納入方法は別途ご案内させていただきます。
申 込 み 先	名古屋中支部 法規委員長 武藤康正 E-mail：ym610@tg.commuja.jp FAX：052-222-8529（石井建築設計事務所）
申 込 締 切	令和5年1月23日(月)まで。ただし、定員40名+20名になり次第締め切ります。

法令懇談会「最近の建築基準法改正について」 参加申込書

【令和5年2月16日（木）開催】

申込締切日 令和5年1月23日（月）

参加者名	フリガナ	会社名	
住所 (資料送付先)	〒		
連絡先	TEL () - FAX () -	携帯電話 (当日連絡用)	
メールアドレス		参加形式 選択	会場 ・ オンライン
CPD取得 選択	有 ・ 無	CPD番号	
該当項目を記載	・ 愛知建築士会会員（会員番号： ） 支部名： ・ 愛知建築士会非会員 ・ 専攻建築士（ 該当 ・ 非該当 ）		

※ご記入いただいた個人情報は、本懇談会の利用のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

参加申込書送信先：名古屋中支部法規委員長 武藤康正

E-mail：ym610@tg.commufa.jp

又は FAX：052-222-8529（石井建築設計事務所）